



2013.8.23

「消費増税モラトリアム」という政策の誤謬

政策調査部 上席主任研究員 野田彰彦

来年4月の消費税率引き上げに関する議論が盛り上がりを見せている。8月12日に発表された今年4～6月期の実質国内総生産(GDP)の速報値は、年率換算で前期比2.6%増となり、三四半期連続のプラス成長であったが、事前の民間予測平均を下回ったことや、設備投資が前期比マイナスだったことから、「消費税率引き上げを先送りすべき」という声と「景気の底堅さが示されたので予定通りに引き上げるべき」との意見が入り乱れる状況となっている。

昨年8月に成立した「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」では、消費税率を2014年4月に8%へ、15年10月に10%へ2段階で引き上げることが定められている。その一方で、同法は附則18条において、施行前に「経済成長率、物価動向などの経済指標を確認し、経済状況等を総合的に勘案した上で、その施行の停止を含め所要の措置を講ずる」とする、いわゆる「景気弾力条項」を設けている。

このため政府は、消費税率を引き上げた場合の景気や物価などへの影響について、8月26日から31日にかけてエコノミストや団体代表者など計59人からヒアリングを行うことを決定した。また、一部報道によると、税率の引き上げ幅や増税の開始時期に関し、「予定通りの引き上げ」「引き上げ幅を縮小した多段階での引き上げ」「引き上げの先送り」といった複数の案を検証する作業が政府内で進められているという。これらの結果も参考にしつつ、9月9日に発表される今年4～6月期のGDP改定値などの経済指標をみながら、安倍首相は9月下旬から10月上旬の間に税率引き上げに関する最終判断を行う予定だ。

「景気影響」と「財政再建」を考えれば仕切り直しは不必要

消費税率引き上げについて、筆者自身は以下の2つの理由から、先送りは避けるべきだと考えている。

第1に、景気循環の観点から、来年4月が税率を引き上げるタイミングとして必ずしも悪くはないからだ。消費税率の引き上げをめぐるのは、景気の山に近いところで引き上げると景気後退のリスクが高くなるので、景気が成熟する前の「勢い」のある段階で引き上げを始める方が望ましいと考えられる。こうした視点で現在の景気を見ると、底を打ったとみられる昨年11月以降、アベノミクス効果もあって回復軌道に乗りつつあり、来年春頃には税率引き上げへの耐性が相応に備わった「勢い」ある状況になっていると期待される。もちろん、予定通りに税率を引き上げれば、経済成長にいったんブレーキがかかるが、後述するような「激変緩和策」を講じることで、景気の「腰折れ」は回避できると考えられる。むしろ、この時機を逃すと、後に税率引き上げを行おうとするタイミングで景気が「成熟」段階に達している可能性があり、その場合は今回以上に判断が難しくなるかもしれない。

第2は、政府の財政運営に対する国内外の信託を維持する必要性である。わが国は10年6月のトロント・サミット以降、国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)について、「15年度までに対GDP比の赤字を10年度対比で半減、さらに20年度までに黒字化したうえで、それ以降は公債残高の対GDP比を安定的に低下させる」との財政健全化目標を国際社会にコミットしてきた。安倍政権も今年6月の「骨太方針」で、民主党政権が打ち出した上記の目標をそのまま継承した。景気回復に「勢い」がつつあるにもかかわらず、民・自・公の3党が膨大な政治エネルギーを費やして決定した消費税率引き上げを先送りすれば、「いったい日本はいつなら増税ができるのか」といった疑念を国際的に生じさせかねない。マーケットも来年4月の税率引き上げを基本的に織り込んでおり、その前提を根底から覆す判断がなされることになれば、円高や株安が進行したり、あるいは日銀による「異次元緩和」が実質的な財政ファイナンスとみなされて長期金利が上昇したりする可能性は否定できない。今回の消費税率引き上げでは、安倍政権の政治的意思が問われているのである。

「1%ずつ引き上げ案」に潜む3つのリスク

一方、景気への影響を考慮して、消費税率を小刻みに多段階で引き上げる案が浮上している。例えば、来年4月以降、毎年1%ずつ5年間にわたって消費税率を引き上げていくというアプローチだ。こうした方法による消費税率引き上げは、個人消費への悪影響が緩和されるほか、緩やかなインフレ期待を醸成するなどの効果が期待できるが、筆者は以下に挙げる3つの理由から、この方法は適当でないと考える。

第1に、小売業者にとっては毎年のように値札を張り替えたり、会計処理システムを変更したりと、手間やコストがかかるほか、中小事業者も税率の引き上げ幅が小さいほど、増税分を価格転嫁しにくくなるといった実務上の問題点が指摘されている。こうした指摘については、今年10月に施行される「消費税転嫁対策特別措置法」によって、①事務負担に配慮して税抜価格(本体価格)のみの表示を容認、②大企業による取引先への転嫁拒否行為や報復行為を禁止、③増税分の価格への上乗せを事業者同士で申し合わせる「転嫁カルテル」は独占禁止法の適用除外——といった一応の対策が講じられている。ただ、こうした一連の措置が十分に機能するかどうかは未知数であり、とくに税率引き上げの頻度が増えた場合には、看過しえないほどのデメリットを小売業者が被るかもしれない。

第2には、秋以降に重点的に取り組むべき政策が滞る恐れがある。安倍首相は、10月にも召集予定の臨時国会を「成長戦略実行国会」と位置付け、6月に閣議決定した「日本再興戦略」に掲げた政策の具体化や、設備投資減税をはじめとする成長戦略第2弾の策定に注力する方針を打ち出している。しかし、消費税率の引き上げ方法を変えるのであれば、それを法案化して国会で成立させる必要が出てくる。7月の参院選により「ねじれ国会」は解消されたとはいえ、法案審議にかなりの政治エネルギーが割かれるのは想像に難くない。

そして第3に、より大きな問題として、15年度のPB赤字半減目標の達成が厳しくなる。法律通りに税率を引き上げた場合、15年度の消費税収は現在に比べて4%分、1%当たりの税収を2.7兆円として約11兆円増える計算となる(14年4月の3%引き上げ分+15年10月の2%引き上げ分の半年分)。8月8日に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」によると、スケジュール通りの引き上げに加え、一定の歳出抑制に取り組むことで、15年度のPB赤字半減目標がぎりぎり達成できる見通しとなっている。仮に、来年4月から毎年1%ずつ税率を引き上げるとすれば、15年度の増収は2%分に半減するため、予定通り

増税した場合と比べて5兆円超の歳入減となる。どこかで巨額の「埋蔵金」でも見つければ別だが、これだけのギャップを歳出抑制で穴埋めするのは事実上不可能に近い。

消費税率10%でもなお届かぬ「財政健全化目標」

以上から総合的に判断すると、消費税率は予定通りに来年4月に8%へ引き上げ、合わせてその経済への影響を緩和するための方策を講じるのが望ましい。税率引き上げによる悪影響としては、「駆け込み需要とその反動減」および「購買力低下による消費の落ち込み」の2つがある。このうち前者については、大きな影響が懸念される住宅と自動車ですすでに対応が図られている。住宅購入者に対するローン減税の拡充と最大30万円の給付金の支給が決まっているほか、自動車取得税と自動車重量税の軽減措置を図ることで昨年末に自民・公明両党が合意している。消費全体の駆け込み需要と反動減を完全に均すのは難しいが、こうした対応による一定の効果が期待される。

一方、後者の問題に関しても、低所得世帯に現金を配る「簡素な給付措置」の実施が決まっている。加えて、予定通りに税率を引き上げる場合は、年明けに補正予算が編成されることがほぼ規定路線となっている。8月14日にみずほ総合研究所が公表した経済見通しでは、12年度決算の剰余金などを使った1.9兆円(国費ベース)の補正予算を想定しており、こうした規模の補正予算を実施すれば、14年4~6月期こそ大幅なマイナス成長(前期比年率▲6.0%)が避けられないものの、その後は輸出の増加や設備投資の回復が続くことが支えとなり、景気後退に陥る可能性は低いとみている。

とはいえ、予定通りに消費税率を2段階で10%まで引き上げたとしても、それは財政健全化に向けた「一里塚」を通過したに過ぎず、引き続き厳しい財政状況が続くことを忘れてはならない。先述の内閣府の試算によると、20年度のPB黒字化目標を達成するためには、名目3%台後半の成長を想定しても、対GDP比で2.0%分の収支改善努力を要する。つまり、社会保障給付の一層の効率化をはじめとする歳出抑制策や、消費税率の追加的な引き上げを含む歳入確保策が不可欠であることが示唆されているのだ。

しかし、8月8日に閣議了解された中期財政計画をみると、10%への消費税率引き上げを前提としないだけでなく、財政健全化に向けた歳出抑制策や歳入確保策も具体性を欠いている。とくに、16年度から20年度にかけての5年間について、歳出・歳入改革の具体像は15年度になってから検討するとした上で、経済成長による「PBの対GDP比計算上の分母の増大」と「税収の対GDP比の伸長」を重視する旨が記された点は、内閣府試算の想定をも大きく超える経済成長に期待を寄せるもので、強い違和感を覚える。安倍首相が消費税率引き上げに関する最終判断を行った後、それを踏まえて中期財政計画は修正され、閣議決定を経て政府の正式な決定事項となる見込みだが、その計画では経済成長に「逃げる」ことなく、20年度のPB黒字化に向けた歳出・歳入両面の道筋をより具体的に示すことが求められる。

また、わが国の政策全般で決定的に足りないのは、具体的な数値目標を定め、その達成状況をチェックしながら必要に応じて目標そのものや政策手段を修正していく「PDCA(Plan-Do-Check-Action)」の仕組みである。財政運営に関しても同様のことがいえる。小泉政権時代に策定された「骨太方針2006」を参考にし、社会保障や公共投資、公務員人件費などの主要経費ごとに先行き(13~20年度)の歳出削減の目標を定め、その上で可能な限り中立的な立場から、目標の達成度を検証するPDCAの仕組みを新たに設けるべきであろう。先の参院選を経て長期政権化も視野に入った安倍政権であれば、こうした「中長期的な」政策の枠組みを十分にワークさせられるものと期待している。(了)

当レポートは情報提供のみを目的として作成されたものであり、商品の勧誘を目的としたものではありません。本資料は、当社が信頼できると判断した各種データに基づき作成されておりますが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、本資料に記載された内容は予告なしに変更されることもあります。